

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【公表番号】特表2004-530175(P2004-530175A)

【公表日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2002-527919(P2002-527919)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 15/00

A 6 3 F 13/00

A 6 3 F 13/12

G 0 6 F 3/14

【F I】

G 0 6 F 15/00 3 1 0 R

A 6 3 F 13/00 M

A 6 3 F 13/12 C

G 0 6 F 3/14 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成14年1月24日(2002.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ・インターフェースに対する現在の表示状態を決定し、決定した現在の表示状態に対する1つまたは複数の表示状態定義に従って前記ユーザ・インターフェースの現在の具体事例を設定するために装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施するための第1の複数のプログラミング命令であって、1つまたは複数の表示状態定義のそれぞれが、前記ユーザ・インターフェースの1つまたは複数の表示セルに対する1つまたは複数の表示セル定義を含む命令と、

少なくとも他の1つの製品機能を実施する第2の複数のプログラミング命令とを含む製品。

【請求項2】

ユーザが対話したユーザ・インターフェースの直前の具体事例のレンダリングされた表示セルに関する表示セル定義に従って、前記決定を行うための前記ユーザ・インターフェース設定機能を前記第1のプログラミング命令がさらに装備することであって、前記表示セル定義が、レンダリングされた表示セルとユーザが対話する場合に、該ユーザ・インターフェースに対する表示状態を指定する状態遷移規則を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のプログラミング命令が、該ユーザ・インターフェースの第1の表示セルに対する第1の表示セル定義に従って、該ユーザ・インターフェースの現在の具体事例の少なくとも第1の部分を生成することによって、前記設定することを実施するための前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することであって、第1の表示セル定義が該ユーザ・インターフェースの前記第1の表示セルの構成内容を含むことを特徴とする請求項1に記載の製品。

【請求項 4】

前記第1のプログラミング命令が、該ユーザ・インターフェースの第2の表示セルに関する第2の表示セル定義に従って、該ユーザ・インターフェースの現在の具体事例の第2の部分を生成することによって前記設定することを実施するように前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することであって、第2の表示セル定義が該ユーザ・インターフェースの前記第2の表示セルの構成内容を含むことを特徴とする請求項3に記載の製品。

【請求項 5】

前記第1のプログラミング命令が、疑似表示状態に基づき、該ユーザ・インターフェースの疑似具体事例から継承した構成内容を用いて該ユーザ・インターフェースの現在の具体事例の部分を生成することによって前記設定することを実施するように前記ユーザ・インターフェース設定機能を装備することを特徴とする請求項1に記載の製品。

【請求項 6】

前記表示状態が多ディメンションであることを特徴とする請求項1に記載の製品。

【請求項 7】

該製品がブラウザおよびオペレーティング・システムの選択された1つであることを特徴とする請求項1に記載の製品。

【請求項 8】

ユーザ・インターフェースの第1の具体事例の第1の部分を、表示セルに関する表示セル定義に従って生成し、前記ユーザ・インターフェースの第2の具体事例の第2の部分を前記表示セルに関する前記表示セル定義に従って生成するように装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施するための第1の複数のプログラミング命令であって、該表示セル定義が前記ユーザ・インターフェースの前記第1の具体事例の前記第1の部分に関する前記第1の表示セルのための構成内容を指定し、該表示セル定義が前記ユーザ・インターフェースの前記第2の具体事例の前記第2の部分に関する前記表示セルのための構成内容も指定する命令と、

少なくとも1つの他の製品機能を実施するための第2の複数のプログラミング命令とを含む製品。

【請求項 9】

前記第1のプログラミング命令が、前記ユーザ・インターフェースの前記第1／第2の具体事例の第3の部分を、該ユーザ・インターフェースの疑似具体事例から継承した構成内容を用いて生成するために前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することを特徴とする請求項8に記載の製品。

【請求項 10】

ユーザ・インターフェースの具体事例の第1の部分を該ユーザ・インターフェースの疑似命令から継承した構成内容を用いて生成するために装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施し、かつ前記ユーザ・インターフェースの前記具体事例の第2の部分を、表示セルに関する表示セル定義に従って生成するために第1の複数のプログラミング命令を含み、前記ユーザ・インターフェースの前記具体事例に関する前記表示セルのための構成内容を該表示セル定義が指定する第1の複数のプログラミング命令と、

少なくとも1つの他の製品機能を実施するための第2の複数のプログラミング命令とを含むことを特徴とする製品。

【請求項 11】

ユーザ・インターフェースの第1の具体事例を設定するために装備されたユーザ・インターフェース設定機能を、第1の1つまたは複数の表示状態定義に従って実施し、ユーザ対話の場合には状態遷移規則に対する指定を含む前記第1の1つまたは複数の表示状態定義に従って該ユーザ・インターフェースの第1の具体事例の一部とのユーザ・インターフェースに基づいて該ユーザ・インターフェースの次の表示状態を決定し、かつ該ユーザ・インターフェースの次の具体事例を、該決定された次の表示状態に関する第2の1つまたは複数の表示状態定義に従って設定するための第1の複数のプログラミング命令と、

少なくとも1つの他の製品機能を実施するための第2の複数のプログラミング命令とを含む製品。

【請求項12】

通信機能を実施するための第1の複数のプログラミング命令と、ユーザ・インターフェース設定機能を実施するための第2の複数のプログラミング命令と、ユーザ・インターフェースの第1の具体事例の、第1の複数の表示セルに関する構成内容と、前記第1の1つまたは複数の表示状態定義に従って、前記遠隔クライアント・デバイス上でレンダリングするための前記第1の複数の表示セルに関する構成内容とを指定する第1の1つまたは複数の表示状態定義を遠隔クライアント・デバイスに送信するため、また、該ユーザ・インターフェースの前記第1の具体事例との第1のユーザ対話に応答してレンダリングされるべきユーザ・インターフェースの第2の具体事例の第2の複数の表示セルに関する構成内容と、前記第1のユーザ対話が発生した場合に、前記第2の1人または複数の表示状態定義に従って、前記遠隔クライアント・デバイス上でレンダリングするための前記第2の複数の表示セルに関する前記構成内容とを指定する第2の1つまたは複数の表示状態定義を前記遠隔クライアント・デバイスにさらに前もって送信するよう装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施するための第2の複数のプログラミング命令と

を含むアプリケーション・サーバ。

【請求項13】

該第2の複数のプログラミング命令が、前記遠隔クライアント・デバイスに、前記ユーザ・インターフェースの前記第1と前記第2の具体事例の前記レンダリングの少なくとも選択された1つに継承されるべき前記ユーザ・インターフェースの疑似具体事例の構成内容を送信するための該ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することを特徴とする請求項12に記載のアプリケーション・サーバ。

【請求項14】

前記第1と第2の1つまたは複数の表示状態定義が、第1／第2の複数の表示セルに関する構成内容を対応付けて指定する前記第1／第2の複数の表示セル定義を含むことを特徴とする請求項12に記載のアプリケーション・サーバ。

【請求項15】

前記第1と第2の表示セル定義のそれぞれが、第1／第2の表示セルとのユーザ対話の場合に、遷移されるべき表示状態を対応付けて指定する該第1／第2の複数の表示状態遷移規則をさらに含むことを特徴とする請求項14に記載のアプリケーション・サーバ。

【請求項16】

ユーザ・インターフェースの現在の表示状態を決定するように装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施し、前記ユーザ・インターフェースの現在の具体事例を、決定された現在の表示状態に関する1つまたは複数の表示状態定義にしたがって設定するために複数のプログラミング命令を記憶している記憶媒体であって、前記1つまたは複数の表示状態定義のそれぞれが、前記ユーザ・インターフェースの1つまたは複数の表示セルに関する1つまたは複数の表示セル定義を含む記憶媒体と、

該プログラミング命令を実行するために該記憶媒体に結合されているプロセッサとを含むことを特徴とするクライアント・デバイス。

【請求項17】

前記プログラミング命令が、ユーザが対話した該ユーザ・インターフェースの直前の具体事例の、レンダリングされた表示セルに関する表示セル定義に従って前記決定を行うように前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することであって、前記表示セル定義が、該レンダリングされた表示セルとユーザが対話する場合に、該ユーザ・インターフェースに対する該表示状態を指定する状態遷移規則を含むことを特徴とする請求項16に記載のクライアント・デバイス。

【請求項18】

前記プログラミング命令が、該ユーザ・インターフェースの現在の具体事例の少なくとも

第1の部分を、該ユーザ・インターフェースの第1の表示セルに関する第1の表示セル定義に従って生成することによって前記設定を実施するように前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することであって、該第1の表示セル定義が該ユーザ・インターフェースの前記第1の表示セルの構成内容を含むことを特徴とする請求項16に記載のクライアント・デバイス。

【請求項19】

前記プログラミング命令が、該ユーザ・インターフェースの該現在の具体事例の第2の部分を、該ユーザ・インターフェースの第2の表示セルに関する第2の表示セル定義に従って生成することによって前記設定することを実施するように前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することであって、該第2の表示セル定義が該ユーザ・インターフェースの前記第2の表示セルの構成内容を含むことを特徴とする請求項18に記載のクライアント・デバイス。

【請求項20】

前記プログラミング命令が、疑似表示状態に基づき、該ユーザ・インターフェースの疑似具体事例から継承した構成内容を用いて該ユーザ・インターフェースの該現在の具体事例の一部を生成することによって前記設定することを実施するように前記ユーザ・インターフェース設定機能を装備することを特徴とする請求項16に記載のクライアント・デバイス。

【請求項21】

前記表示状態が多ディメンションであることを特徴とする請求項16に記載のクライアント・デバイス。

【請求項22】

該クライアント・デバイスが無線電話、パームサイズのコンピュータ・デバイス、およびノートブックサイズのコンピュータ・デバイスの選択された1つであることを特徴とする請求項16に記載のクライアント・デバイス。

【請求項23】

ユーザ・インターフェースの第1の具体事例の第1の部分を、表示セルに関する表示セル定義に従って生成するために装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施し、前記ユーザ・インターフェースの第2の具体事例の第2の部分を、前記表示セルに関する前記表示セル定義に従って生成するように複数のプログラミング命令を記憶している記憶媒体であって、該表示セル定義が前記ユーザ・インターフェースの前記第1の具体事例の前記第1の部分のための前記表示セルに関する構成内容を指定し、前記表示セル定義が、前記ユーザ・インターフェースの前記第2の具体事例の前記第2の部分のための前記表示セルに関する構成内容も指定することを含む記憶媒体と、

該プログラミング命令を実行するために該記憶媒体に結合されているプロセッサとを含むことを特徴とするクライアント・デバイス。

【請求項24】

前記プログラミング命令が、該ユーザ・インターフェースの疑似具体事例から継承した構成内容を用いて前記ユーザ・インターフェースの前記第1／第2の命令の第3の部分を生成するように、前記ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することを特徴とする請求項23に記載のクライアント・デバイス。

【請求項25】

ユーザ・インターフェースの疑似具体事例から継承した構成内容を用いて該ユーザ・インターフェースの具体事例の第1の部分を生成し、かつ前記ユーザ・インターフェースの前記具体事例の第2の部分を、表示セルに関する表示セル定義に従って生成するように装備されたユーザ・インターフェース設定機能を実施するための、複数のプログラミング命令を記憶している記憶媒体であって、該表示セル定義が、前記ユーザ・インターフェースの前記具体事例のための前記表示セルに関する構成内容を指定する記憶媒体と、該プログラミング命令を実行するために該記憶媒体に結合されているプロセッサとを含むクライアント・デバイス。

【請求項 26】

第1の1つまたは複数の表示状態定義に従ってユーザ・インターフェースの第1の具体事例を設定し、該ユーザ・インターフェースの該第1の具体事例の一部とのユーザ・インターフェースに基づき、かつユーザの対話の場合に状態遷移規則に関する指定を含む前記第1の1つまたは複数の表示状態定義に従って、該ユーザ・インターフェースの次の表示状態を決定し、該ユーザ・インターフェースの次の具体事例を、該決定した次の表示状態に関する第2の1つまたは複数の表示状態定義に従って設定するように装備されているユーザ・インターフェース設定機能を実施するための複数のプログラミング命令を記憶している記憶媒体と、

該プログラミング命令を実行するために前記記憶媒体に結合されたプロセッサとを含むクライアント・デバイス。

【請求項 27】

遠隔クライアント・デバイスに、ユーザ・インターフェースの第1の具体事例の第1の複数の表示セルに関する構成内容を指定する第1の1つまたは複数の表示状態定義と、前記第1の1つまたは複数の表示状態定義に従って前記遠隔クライアント・デバイス上でレンダリングするための前記第1の複数の表示セルに関する構成内容とを送信し、さらに前記遠隔クライアント・デバイスに、ユーザ・インターフェースの前記第1の具体事例との第1のユーザの対話に応答してレンダリングされるべきユーザ・インターフェースの第2の具体事例の第2の複数の表示セルに関する構成内容を指定する第2の1つまたは複数の表示状態定義と、前記第1のユーザ・インターフェースが行なわれた場合に、前記第2の1つまたは複数の表示状態定義に従って前記遠隔クライアント・デバイス上でレンダリングするための前記第2の複数の表示セルに関する前記構成内容とを前もって送信するよう装備されているユーザ・インターフェース設定機能を実施するための複数のプログラミング命令を記憶している記憶媒体と、

該プログラミング命令を実施するために該記憶媒体に結合されている少なくとも1つのプロセッサとを含むサーバ。

【請求項 28】

該複数のプログラミング命令が、前記遠隔クライアント・デバイスに、前記ユーザ・インターフェースの前記第1および前記第2の具体事例の少なくとも選択された前記レンダリングの1つに継承されるべき前記ユーザ・インターフェースの疑似命令の構成内容を送信するための該ユーザ・インターフェース設定機能をさらに装備することを特徴とする請求項27に記載のサーバ。

【請求項 29】

前記第1および第2の1つまたは複数の表示状態定義のそれぞれが、前記第1および第2の複数の表示セルに関する構成内容を対応するように指定する第1／第2の複数の表示セル定義を含むことを特徴とする請求項27に記載のサーバ。

【請求項 30】

前記第1および第2の表示セル定義のそれぞれが、第1／第2の表示セルとのユーザの対話の場合に、遷移されるべき表示状態を対応付けて指定する第1／第2の複数の表示状態遷移規則をさらに含むことを特徴とする請求項29に記載のサーバ。